

大分県報

令和八年
第七一一号
六月五日

（金曜日）

目次

告示

生活保護法等による医療機関の指定 一

公告

競争入札参加者の資格に関する公示（三件） 二
総合評価一般競争入札の実施（二件） 六
一般競争入札の実施 一〇
契約者等の公示 一二

○告示

大分県告示第二百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

令和八年六月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
石井産婦人科	医療法人秋水堂	日田市豆田町五一一六	令八・二・一
うすきメディカルクリニック	医療法人格会	臼杵市大字臼杵字洲崎七二番地三二	令八・三・二四

令和八年六月五日

大分県報（告示）

みつばち薬局	有限会社上岡調剤薬局	佐伯市鶴岡町一丁目二番三三	令八・三・一
竹田医師会病院前薬局	有限会社山田薬局	竹田市大字拜田原字上津留四四九番一一	令八・三・一
さとう調剤薬局 杵築店	有限会社さとう調剤薬局	杵築市大字南杵築字魚町七番地の一一	令八・三・一
八重眼科医院	久保田 敏昭	速見郡日出町大字川崎字角力田三番地の一	令八・三・一七
スギタ薬局日代店	Pharmex株式会社	津久見市大字網代九五番地二五	令八・三・一
やつか眼科医院	医療法人鶴翔会	佐伯市船頭町一五七番地五	令八・四・一
医療法人長門莫記念会 長門在宅リハビリテーションクリニック	社会医療法人長門莫記念会	佐伯市鶴岡町一丁目六番三三	令八・四・一
時枝内科医院	医療法人時枝内科医院	宇佐市葛原七七七番地の一	令八・四・一
Medical Empowerment Station 陣屋の里	医療法人三ヶ田慈愛会	由布市挾間町鬼瀬九七一―一六	令八・四・一
吉武歯科医院	吉武 孝拡	玖珠郡玖珠町帆足二四―一二	令八・四・一
やまなみ薬局	株式会社ケンリバー	別府市実相寺町二六番三三	令八・四・一
(有) 永松薬局 大内店	(有) 永松薬局	杵築市大字大内字塩浜七六九六番地三	令八・四・一

つきの薬局	有限会社ハシモト薬局	杵築市杵築六六五番地四三二	令八・四・一
ワタナベ薬局上田店	株式会社ワタナベ	宇佐市上田一七〇―二一	令八・四・一
杉原薬局湯布院店	有限会社杉原薬局	由布市湯布院町川上三〇六一―九	令八・四・一
あい調剤薬局	株式会社クレアス	由布市庄内町大龍二二六八	令八・四・一
すずかぜ薬局	有限会社湯谷駅前薬局	速見郡日出町三九〇二―一	令八・四・一
訪問看護ステーション青藍	医療法人秋水堂	日田市日高町一四三四―一	令七・二二・一
別府市医師会訪問看護ステーション	一般社団法人別府市医師会	別府市上田の湯町一〇番五号	令八・四・一
医療法人三光会なかつ訪問看護ステーション	医療法人三光会	中津市中央町一丁目三番地五四号	令八・四・一
いずみの園訪問看護ステーション	社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団	中津市大字蛸瀬六四三番地	令八・四・一
白杵市医師会訪問看護ステーションコスモス	一般社団法人白杵市医師会	白杵市大字戸室字長谷一一三二―一	令八・四・一
豊後高田訪問看護ステーションあゆみ	医療法人新生会	豊後高田市新地一一七六番地一	令八・四・一
津久見市医師会訪問看護ステーションやすら木	一般社団法人津久見市医師会	津久見市大字千怒六一―一一	令八・四・一

訪問看護ステーション だるま	合同会社ジヤストライト	中津市大字今津六二〇番地一	令八・四・一
合同会社H E P 訪問看護ステーションねいろ	合同会社H E P	別府市大字亀川一七五三番地の七	令八・四・一
訪問看護フロール和	株式会社メデイカルケア佐伯	佐伯市池船町七番二五号リヴァサイドウチダ一〇二号	令八・四・一
中津市立中津市民病院	中津市長	中津市大字下池永一七三番地	令六・七・一

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三三七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和八年六月五日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

一 調達をする特定役務の種類

大分県自治体情報セキュリティクラウド構築業務委託

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号)第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六八

3 申請の時期

令和八年六月五日から同月十九日まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三十七号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和八年六月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

大分県警察情報管理システム用グループウェアサーバ等機器賃貸借契約

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

<p>(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九條第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者</p> <p>(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者</p> <p>(五) 国税又は大分県税を滞納している者</p> <p>(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）</p> <p>2 資格審査事項については、次のとおりとする。</p> <p>(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）</p> <p>(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）</p> <p>(三) 経営規模</p> <p>(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）</p> <p>(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）</p> <p>(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）</p> <p>(五) その他知事が必要と認める事項</p> <p>三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等</p> <p>1 申請の方法</p> <p>入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。</p> <p>2 申請書の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号 電話 ○九七―五〇六―二九六八</p> <p>3 申請の時期</p> <p>令和八年六月五日から同月十一日までとする。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入</p>	<p>札に間に合わない場合がある。</p> <p>四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続</p> <p>1 有効期間</p> <p>入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。</p> <p>2 更新手続</p> <p>令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請を行うものとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法</p> <p>1 申請書の交付場所</p> <p>三の2に同じ。</p> <p>2 インターネットによる入手</p> <p>大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html</p> <p>六 入札参加資格の取消し等</p> <p>1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。</p> <p>(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合</p> <p>(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合</p> <p>(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合</p> <p>(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合</p> <p>2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。</p> <p>令和八年六月五日</p> <p>大分県知事 佐藤 樹一郎</p> <p>一 調達をする物品等の種類</p> <p>大分県警察デバイス制御システム用サーバ等賃貸借契約</p>
--	---

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する月の前月の末日(以下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者(基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。)

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数(基準日までの営業年数をいう。)

(二) 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。)の販売実績や契約実績をいう。)

(三) 経営規模

(1) 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)

(2) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

(四) 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。)

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六八

3 申請の時期

令和八年六月五日から同月二十四日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書(変更届を含む。)及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととする。この旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。

令和8年6月5日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の種類
大分県自治体情報セキュリティクラウド構築業務委託
 - (2) 契約期間
契約日から令和9年3月31日まで
 - (3) 調達内容
別途配布する「大分県自治体情報セキュリティクラウド構築業務委託仕様書」のとおり
 - (4) 納入場所
大分県知事が指定する場所
 - (5) 予定価格
169,516,600円（消費税及び地方消費税額を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県総務部デジタル政策課基盤システム管理班（県庁舎本館2階）
電話番号 097-506-2072
メールアドレス a11840@pref.aitalg.jp
- 3 契約条項を示す場所及び日時
- (1) 場所
2に同じ
 - (2) 日時
令和8年6月5日（金）から同年7月16日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
の午前9時から午後5時まで。
- 4 大分県共同利用型電子入札システムの利用
本件入札は、大分県共同利用型電子入札システム（<https://www.telbs.pref.aitalg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>）で入札の手続を行う。また、当該入札に係る事項は、この公

告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

6 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和2年大分県告示第326号）のうち、情報処理・ソフトウェア開発としての業種登録を取得している者であること。
- (3) セキュリティポリシーを定めて従業員へ遵守させていること。
- (4) 官公庁や地方公共団体との契約実績があり、かつ、それを証明した者であること。
- (5) 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、紙による入札を希望する場合は、大分県電子入札運用基準に示す手続を行い、その承認を得ること。
- (6) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する支障がないと認められた者は、この限りでない。
- (8) 公示の日以降開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に確認する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す

<p>る暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>ク 共同企業体による場合は、以下の要件を満たすものであること。</p> <p>ク ア 共同企業体協定書を締結していること。なお、共同企業体は、自主結成とする。</p> <p>ク イ 共同企業体の各構成員は、単独又は他の共同企業体の構成員で本件入札に参加していないこと。</p> <p>7 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和8年6月5日(金)から同月19日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所及び提出先 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号 大分県会計管理局用度管財課物品調達班(県庁舎本館2階) 電話 097-506-2968</p> <p>8 入札説明書の交付 大分県ホームページ https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html 次の情報を記載したメールを、令和8年6月19日(金)午後5時までに大分県総務部デジタル政策課宛て送付した者に交付する。 件名：大分県自治体情報セキュリティクラウド構築業務委託入札説明書の交付依頼 本文：会社名、担当部署、担当者氏名及び連絡先</p> <p>9 入札参加条件</p> <p>(1) 入札説明書に規定する参加資格証明書兼誓約書等を令和8年7月9日(木)午後5時(必着)までに2に掲げる部局にメール又は郵送により提出し、確認を受けること。</p> <p>(2) 大分県共同利用型電子入札システム (https://www.telbs.pref.oita.lg.jp/CALS/)</p>	<p>Accepter/index.jsp) により事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。ただし、入札に参加を希望する事業者が、外国法人等の理由で物理的に大分県共同利用型電子入札システムの利用者登録が困難な場合は、大分県電子入札運用基準(物品・役務)に示す様式第2号を提出し、その承認を得た者であること。</p> <p>入札参加申請期限：令和8年7月9日(木)午後5時(紙で郵送する場合は必着とする。)</p> <p>10 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間 大分県共同利用型電子入札システム (https://www.telbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp) により、下記の期間に入札金額を入力するものとする。ただし、紙による入札の承認を得た者は、2の場所へ下記期間中に持参又は郵送により提出することを認める。紙による入札で入札書及び委任状に押印を省略する場合、郵送時の封筒の送り主欄又は持参者の身分証明書等で本人(代表者又は受任者)の確認を行うものとする。</p> <p>期間 自 令和8年7月10日(金) 至 令和8年7月16日(木)午後5時</p> <p>11 大分県共同利用型電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和8年7月17日(金)午前10時</p> <p>12 入札保証金 免除とする。</p> <p>13 契約保証金 免除とする。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>15 再入札 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、速やかに別に定める日時において再入札を行う。</p> <p>16 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 入札説明書別記「提案書評価基準表」に示す各項目について、提案内容の評価値に応じて上限の範囲内で加算し、企画提案点(600点満点)とする。</p> <p>(2) サービス利用経費について次の式により算出する。なお、点数に端数があるときは、小数点第2位以下を四捨五入する。 入札者のサービス利用経費 = 750点 × (最低提示額 / 提示額)</p>
---	--

<p>(3) 入札価格について次の式により算出し、価格点とする。 価格点 = 150点 × (最低入札額 / 入札額)</p> <p>(4) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価のための提案書の提案内容が仕様書の要求を全て満たし、かつ、上記(1)の「企画提案点」、上記(2)の「サービスマリ経費」及び上記(3)の「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、提案項目表に示す必須項目が1項目でも0点となった場合は落札者とならない。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、合計点が次に高い者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>17 その他</p> <p>(1) この調達、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) その他、詳細は入札説明書による。</p> <p>18 Summary</p> <p>(1) The name of contract matter Development of Oita Prefecture local government information security cloud</p> <p>(2) The details are described in the manual of this tender.</p> <p>(3) Time Limit for Tender 5:00 PM on 16 July 2026</p> <p>(3) Contact Point for the Notice Digital Policy Division Office, General Affairs Department, Oita Prefectural Government Office 3-1-1,Ohte-machi,Oita city 870-8501 Japan TEL 097-506-2072</p>	<p>次のとおり総合評価一般競争入札に付するので公告する。 令和8年6月5日 大分県知事 佐 藤 樹 一 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類 大分県警察情報管理システム用グループウェアサーバ等機器賃貸借契約</p> <p>(2) 借入期間 令和9年3月1日から令和14年2月29日まで（60か月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 納入期限 令和9年2月28日</p> <p>(4) 納入場所 大分県警察本部警務部情報管理課機械室</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から7の(2)に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となつてい事業業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p>
---	--

<p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>(6) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和8年6月15日(月)までに大分県警察本部警務部情報管理課に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p> <p>3 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>令和8年6月5日(金)から同月11日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法</p> <p>大分県ホームページ (https://www.pref.oitajp/soshiki/20100/shikaku2024.html) から申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2968</p> <p>4 契約条項を示す方法、日時及び場所</p> <p>(1) 大分県ホームページに令和8年6月26日(金)まで入札説明書等を掲示することにより契約条項を示す。</p> <p>(2) 仕様書は、次の担当部局において令和8年6月15日(月)まで示すものとする。</p> <p>担当部局 大分県警察本部警務部情報管理課運用・管理係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 (内線2423)</p> <p>5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p>	<p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 令和8年6月29日(月)午前11時。ただし、郵送の場合は、同月26日(金)午後5時までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館141会議室</p> <p>(2) 日時 令和8年6月29日(月)午前11時</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合において、再度の場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項</p>
---	--

<p>設定しない。</p> <p>12 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 入札説明書別添1の別紙「大分県警察情報管理システム用グループウェアサーバ等機器貸借提案書評価基準」の各項目について、提案内容の評価に応じて上限の範囲内で加点し、技術点（300点満点）とする。</p> <p>(2) 入札価格について次の式により算出し、価格点（100点満点）とする。 価格点＝100点×（1－入札価格/予定価格）</p> <p>(3) 次に掲げる要件を全て満たす者のうち、「大分県警察情報管理システム用グループウェアサーバ等機器貸借提案書評価基準」の各項目の全てについて基準を満たし、かつ、技術点と価格点の合計点が最も高いものを契約の相手方とする。</p> <p>ア 有効な入札書を提出した者であること。</p> <p>イ 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者であること。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとして著しく不当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、合計点が次に高いものを落札者とする場合がある。</p> <p>(4) 落札者となるべき合計点数の最も高い者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>13 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131（内線2263）</p> <p>14 特約事項 この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>15 その他 (1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。</p>	<p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented Groupware server for Oita Prefectural Police information management system</p> <p>(2) Time limit for tender 11:00 a.m. 29 June 2026</p> <p>(3) Office Information Administration Division, Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和8年6月5日</p> <p>大分県知事 佐 藤 樹 一 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類 大分県警察デバイス制御システム用サーバ等貸借契約</p> <p>(2) 借入期間 令和9年1月1日から令和13年2月28日まで（50か月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 納入期限 令和8年12月28日</p> <p>(4) 納入場所 大分県警察本部警務部情報管理課機械室</p> <p>2 大分県共同利用型電子入札システムの利用 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め</p>
--	---

<p>る。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から10に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者</p> <p>ク 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。</p> <p>紙による入札参加を希望する場合は、4に定める手続きによること。</p> <p>(7) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和8年6月25日（木）午後5時までに大分県警察本部警務部情報管理課に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。</p> <p>4 入札参加申請の方法及び期間</p> <p>電子入札システムにより入札参加申請を、令和8年6月5日（金）午前10時から同年7月17日（金）午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様</p>	<p>式第2号）2部及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和8年7月17日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により次の提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131（内線2263）</p> <p>5 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和8年6月5日（金）から同月24日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2968</p> <p>なお、郵送のほか電子による提出もできるものとする。</p> <p>6 契約条項を示す方法及び日時 大分県警察本部のホームページ及び電子入札システム上に令和8年7月23日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。ただし、11に示す再度入札を行うときは、再度入札の開札日まで延長する。</p> <p>7 電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加承認の日から令和8年7月23日（木）午後5時まで 電子入札システムを利用して入札する場合は、ＩＣカード（電子証明書）とカードリー</p>
---	--

<p>データの準備及び利用者登録を完了していること。</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係</p> <p>(2) 提出期限 入札参加承認の日から令和8年7月23日(木)午後5時までに必着のこと。</p> <p>10 電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 令和8年7月24日(金)午前10時</p> <p>11 再度入札</p> <p>開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札の入札金額の入力期間、入札書の提出期限及び開札日時並びに第1回入札の最低入札価格は、別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項</p> <p>免除する。</p> <p>13 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 無効入札に関する事項</p> <p>大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法</p>	<p>(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>17 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 (内線2263)</p> <p>18 特約事項</p> <p>この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。</p> <p>19 その他</p> <p>(1) 3の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合があります。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) この調達には、世界貿易機関(WTO)に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>20 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be rented Device Control Server for Oita Prefectural Police integrated information Network</p> <p>(2) Time limit for tender 5:00 p.m.23 July 2026</p> <p>(3) Office Information Administration Division,Oita Prefectural Police 3-1-1 Ohte-machi,Oita city 870-8502 Tel 097-536-2131</p> <p>~~~~~ 大分県警察本部会計課用度係</p>
---	--

令和八年六月五日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 随意契約に係る役務の名称及び数量

令和八年度税総合及び自動車税システム維持管理委託業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県総務部税務課

大分市大手町三丁目一番一号

三 随意契約の相手方を決定した日

令和八年四月一日

四 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通Japan株式会社 西日本公共ビジネス統括部（大分） 統括部長 長尾

勇一

大分市東春日町十七番五十八号

五 随意契約に係る契約金額

六千五百二十万二千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第一項第一号に該当

令和八年六月五日

大分県報（公告）

一三